

## 【児童養護施設版】 秋田県福祉サービス第三者評価 評価結果表

訪問調査日	1回	平成 26 年 10 月 17 日
	2回	平成 26 年 10 月 24 日
評価確定公表日	平成 27 年 1 月 5 日	

## ◆ 評価を実施した機関

名称	(社会福祉法人) 秋田県社会福祉協議会
所在地	(〒 010 - 0922 ) 秋田市旭北栄町1-5
TEL	( 018 ) 864 - 2740
ホームページURL	http://www.akitakenshakyō.or.jp/

## ◆ 評価を受審した事業者

フガナ 法人名称	(社会福祉法人) ファミリーケアサービス
法人 所在地	(〒 013 - 0044 ) 横手市横山町1-1
フガナ 施設名	ケンナンアイジェン「ドリームハウス」 県南愛児園「ドリームハウス」
施設種別	児童養護施設
施設長	中村 セ卫子
開設年月日	昭和 26 年 5 月 1 日   定員   36 名
TEL	( 0182 ) 32 - 6065
ホームページURL	

## ◆ 評価の総評 (優れている点、改善を求められる点)

1 養育・支援	4 権利擁護
<p>職員は、日常的な会話、見守り、働きかけなどを通して一人一人の子どもの気持ちや基本的欲求の把握に努めており、信頼関係のなかで養育・支援を行っている。生教育委員会による「生教育プログラム」を策定し、子どもの発達段階に応じて正しい知識を身につけられるよう支援している。でき得る限り他児との共有の物をなくし、茶碗・弁当箱・マグカップ等、個人所有に配慮している。施設独自の5つの特別活動を活用して、子どもが主体的に考えて行動できるよう支援している。</p> <p>今後は、養育・支援に関するマニュアルを整備して、養育・支援のより一層の専門性向上に取り組むとともに、年齢や発育状況に応じた説明が行われるよう養育に関するプログラムを整備することを期待したい。</p>	<p>運営指針に養育・支援についての基本姿勢を明記しているほか、子どもの権利擁護に関して、職員の共通理解がなされるよう取り組んでいる。</p> <p>今後は、入所時に子どもに対してわかりやすく説明できるよう説明資料の工夫や説明内容を記録するとともに、把握した子どもの意向についての分析・検討結果を踏まえた養育・支援の改善に向けた具体的な取組が望まれる。また、苦情を申し出た子どもや保護者に配慮したうえで、内容や結果を公表することが求められる。</p>
	5 事故防止と安全対策
	<p>災害時の対応体制を整備しており、毎月の防災訓練実施や消防署・警察との連携とともに、職員研修の実施や危険物の職員管理徹底等に努め、適切に対応している。</p> <p>今後は、マニュアル類の定期的な見直しのほか、不審者への対応を含めて様々な状況を想定した訓練の充実とともに、訓練の記録を整備することが望まれる。</p>
	6 関係機関連携・地域支援
	<p>児童相談所とは常に連携を図り、情報の共有に取り組んでいるほか、要保護児童対策地域協議会代表者会議や幼稚園・各学校の行事に積極的に参加して子ども達の状況把握に努めている。地域の行事には積極的に参加し、地域との交流を大切にしている。</p> <p>今後は、施設の専門性を生かして、育児相談等を実施するなど、施設の機能の積極的活用を検討してほしい。また、ボランティアの受入れに関するマニュアルの策定と実施後の記録整備が求められる。</p>

## 【児童養護施設版】 秋田県福祉サービス第三者評価 評価結果表

2 家族の支援	7 職員の資質向上
<p>家庭支援専門相談員を中心に、児童相談所や市町村と連携を図りながら家族との信頼関係構築に取り組み、親子関係の継続や修復に努めている。</p> <p>また、面会・外出・一時帰宅の実施により、家族との関係づくりに取り組んでいるが、今後は、面会・外出・一時帰宅に関する規程を策定するとともに、家庭支援専門相談員の活用を図り、子どもと家族との関係づくりを積極的に支援することが望まれる。</p>	<p>心理担当職員がスーパーバイザーとなり、職員が一人で問題を抱え込まないよう体制を整備している。</p> <p>職員は、研修テーマや職種、経験に合わせて研修を受講しているが、職員一人一人についての研修計画は策定していないため、今後は、各職員の知識や援助技術の水準、専門資格の必要性などを整理したうえで、一人一人の教育・研修計画を策定することが望まれる。</p>
3 自立支援計画、記録	8 施設の運営
<p>自立支援計画に関する手順書を整備しているが、計画立案時のアセスメントが不備である。今後は、児童相談所からの情報、子どもや保護者の意向等をアセスメントし、養育・支援に取り組むことが望まれる。また、策定した計画は、児童相談所に提出して共有することが求められる。</p>	<p>施設の運営理念・基本方針は、法人概要や施設要覧、年度毎の事業計画に明記している。施設長は、運営会議を開催して経営や業務の効率化・改善に努めているほか、事業計画を定期的に振り返って評価・見直しを行い、事業の進捗状況把握に努めている。</p> <p>今後は、施設の中・長期計画に明示した将来像や目標に対して必要な財源や人材などの分析結果を盛り込むなどして、全体像がわかる計画になるよう改善が望まれる。また、理念や基本方針、事業計画について、子どもの年齢や発達段階に応じたわかりやすい資料を作成して配布するなどの工夫も必要である。</p>

## ◆ 細目の評価結果 (98項目)

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
1 養育・支援			
(1) 養育・支援の基本			
① 子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。	b	一人一人の子どもの気持ちを理解するために、全養協倫理綱領や児童運営指針等の読み合わせを実施し、ケース検討や日誌記録を共有して子どもの感情や言動を受け止めるための努力を重ねている。 今後は、養育・支援に関するマニュアルの整備等を含め、子どもが表出する感情や言動を意識的に受け止める仕組みや工夫を期待したい。	養育や支援に関するマニュアル整備を早急に進め、子ども達が表出する感情や言動を意識的に受け止める仕組みを整えたい。
② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	b	日常的な子どもとの会話、見守り、働きかけなどを通して基本的欲求の把握に努めるとともに、児童精神科医・臨床心理士との連携を密にし、子どもの日常生活を構築するための支援に努めている。	外部協力者のサポートを頂きながら、これからも子ども達の日常生活を構築するための支援を継続したい。
③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b	子どもの将来の夢や希望などを見守り、子どもが主体性を持って判断し行動できるよう支援している。 今後は、子ども自身が自主的に行動できるような見守りや働きかけに関して、職員が共通認識を持ち、具体的な支援について検討することが望まれる。	子ども達が自主的・積極的に行動できるよう、具体的な支援・方法について検討し早急に対応していきたい。
④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	b	日常生活の中で子ども達の学びや遊びに関するニーズ把握に努め、年齢に応じた配慮がなされている。また、公文ボランティアの協力の下、学力向上に努めている。 なお、年齢や発育状況に応じたプログラムの下で養育が実施されるよう、養育に関するプログラム整備を検討してほしい。	学びや遊びに関し、年齢や発育状況に応じたプログラム整備を早急に進め対応していきたい。
⑤ 秩序ある生活を通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b	CSPの学習会により「ほめること」を職員間で共有するとともに、生活習慣や社会的ルールを習得できるよう支援している。 今後は、施設のルールや約束ごとに関して、子ども達が自主的に話し合って決めたり変更したりする場づくりが望まれる。	施設のルールや約束事について子ども達が自主的に話し合いの場を設け、積極的に参加できるよう場面の設定を行っていきたい。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
<b>(2) 食生活</b>			
① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	b	<p>外食の機会を設けているほか、誕生日には特別誕生日メニューを提供し、楽しく食事ができるよう努めている。また、部活動等子どもの事情に応じた食事時間や適温での提供、茶碗等の個人所有にも配慮している。</p>	<p>個人所有の食器がまだ完全にそろっていない為、徐々に個人所有の食器を増やしていきたい。</p>
② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	b	<p>栄養バランスや学校給食の内容を考慮し、栄養士が献立を作成している。また、給食委員会によるアンケートを実施して、その結果を献立に反映している。          今後は、一人一人の子どもの残食状況を確認する等、栄養摂取状況を把握し、食に関する支援に生かすなどの工夫が求められる。</p>	<p>子ども一人一人の残食状況について目視はしているが毎日の記録としては残っておらず、今後確認を徹底し、食に関する支援に役立てていきたい。</p>
③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	b	<p>施設の食育活動（特別活動エプロンキッズ）で、郷土料理（きりたんぼ）やクッキーの調理等を行っている。また、地域のレストランの協力の下、食事のマナー教室を実施している。          なお、今後は、盛り付け・配膳・テーブル拭きなどに関する子ども達の手伝いを通じての生活体験、自立支援の工夫が求められる。</p>	<p>配膳やテーブル拭きなどは全員が行っていない状況であり、生活体験や自立支援の為に、日常の一部として全員に取り入れていくよう支援していきたい。</p>
<b>(3) 衣生活</b>			
① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	a	<p>衣類は体に合い、季節に合ったもので子どもの好みを尊重しており、清潔さも保たれている。また、下着や着替えることができる衣類も十分に確保されている。</p>	<p>選択・購入の段階から子ども達の意思を尊重し提供している。季節感、清潔感を保てるよう今後も継続し支援していきたい。</p>
② 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	b	<p>季節に応じ、子どもの好みに合わせて衣服の購入ができるよう支援している。また、個々の収納スペースを確保しており、衣類が整理されている。          なお、中学生から自分で洗濯し、整理ができるよう支援に努めているが、今後は、アイロンがけや補修等を含めて衣服の自己管理ができるよう支援の工夫が望まれる。</p>	<p>年齢に応じ、アイロンがけや補修等の衣類自己管理が出来るよう、自立支援プログラムを改定し、対応していきたい。</p>

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
<b>(4) 住生活</b>			
① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	b	共有スペースは外部（法人内の障害施設利用者）による清掃を行っている。また、居室は子どもの自主性やプライバシーを尊重し、子ども自身が清掃しているが、年齢等を考慮して必要に応じ職員が支援している。 今後は、食堂・リビング等の明るい雰囲気づくりや掃除等の習慣が身につくような支援の工夫が望まれる。	清掃について年齢や適・不適に応じ職員が支援しているが、掃除の習慣付けが出来るよう支援のあり方を考え実施していきたい。
② 子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となっている。	b	4人部屋をアコーディオンカーテンで仕切って2人部屋としたり、2人並びの部屋は厚手のカーテンを活用したりするなど、相部屋であっても個人の空間が確保されるよう工夫している。また、高校生は個室となっており、他児や職員とのかかわりと個人の居場所のバランスがとれている。	原則2人部屋中心となっており、可能な限り個室化を目指している。今後も継続していきたい。
<b>(5) 健康と安全</b>			
① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	b	子どもの健康状態の把握に努めているほか、夜尿の子どもは、衣類や寝具等を清潔に保つことができるよう支援している。また、入浴は毎日可能で、必要に応じてシャワーの利用もできる。 今後は、危険な物、場所、行為から身を守る観点から、自転車通学時の危険箇所や施設内の死角の把握に努め、より一層子ども達の安全に配慮した支援体制の整備に期待したい。	通学路ハザードマップの作成を早急に行い子ども達全員へ分かりやすく周知するとともに、施設内外の死角の確認点検を継続実施する事によって子ども達の安全に配慮した支援体制整備を行っていききたい。
② 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	b	医療機関との連携を密に行うとともに、日常生活の中で、子どもの観察や服薬チェックを実施している。また、異常が生じた場合は、嘱託医や児童精神科医等に相談して適切に対応できるよう体制を整備している。	今後も医療機関との連携を密にし、適切に対応していきたい。
<b>(6) 性に関する教育</b>			
① 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a	生教育委員会を立ち上げて「生教育プログラム」を策定し、子どもの発達段階に応じて正しい知識を身につけられるよう支援している。	実践後の評価をこまめに行い、今後もプログラムの内容・実践方法について精査し、継続実施していきたい。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
<b>(7) 自己領域の確保</b>			
① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	b	個人所有を原則とし、茶碗・弁当箱・マグカップ等も個別性に配慮している。また、シャンプー等の日用品はできる限り子どもの好みに応じて準備するようにしている。 なお、まだ字が読めない未就学児等には、イラストマークを使用するなどして所有がわかる工夫が望まれる。	未就学児や個々の発達・理解力に応じ、イラスト等を使用した分かりやすい表示を増やしていきたい。
② 成長の記録（アルバム）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	b	一人一人の成長アルバムを作成・整理している。また、後日振り返り、思い出すことができるようコメントも記載している。 なお、今後は、アルバム整理の際に、可能な子どもとは一緒に作業を行うなどの配慮が望まれる。	子どもと一緒にアルバムの整理を行い、ライフストーリーワークの一つとしたい。
<b>(8) 主体性、自律性を尊重した日常生活</b>			
① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している。	b	日々子どもとのかかわりや会話を重視し、子どもの考えを理解することに努めている。また、施設独自の5つの特別活動を活用して、子どもが主体的に考えて企画・運営にかかわるよう支援している。	子ども達が主体的・積極的に特別活動に参加できるよう働きかけを行い、一緒に企画・実施していきたい。
② 主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	b	部活や習い事、趣味など希望に沿って選択できるよう支援している。また、ゲームや雑誌は共有スペースで使用できるようになっている。 今後は、余暇についてのルール等を子ども自身が決めることができる場づくりとともに、そこで話し合われた内容を記録として残すことにも期待したい。	余暇活動を積極的に楽しめるようルール作りから話し合う場を継続し設け、実施後は記録に残していきたい。
③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b	職員が買い物に同行し、金銭感覚や経済観念が身につくように支援に努めている。 今後は、一定の生活費の範囲で生活することを学ぶプログラムの整備や計画的な小遣い帳の使用のほか、小遣い帳を活用して無駄遣いや節約などの金銭の自己管理ができるような支援を検討してほしい。	一定の生活費等での自立生活訓練の機会を設け、実施してゆきたい。中高生に関しては小遣い帳を活用し出納状況を学ぶ機会を設けており、今後も継続実施していきたい。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
<b>(9) 学習・進学支援、進路支援等</b>			
① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b	毎週土曜日、公文による学習ボランティアに小学生全員が参加している。また、中学生は地域の学習塾を利用する等、子どもの学力向上に取り組んでいる。	基礎学力の定着と向上をめざし、今後も実施継続していきたい。
② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b	子どもと十分に話し合い、不利益が生じないよう子どもの意見を尊重した進路決定の支援に努めている。 今後は、奨学金など経済的な援助に関する情報提供や可能な範囲での保護者との連携について検討が求められる。	施設退所後の経済的援助の方法について、関係機関にも協力していただきながら保護者との連携を図っていきたい。
③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b	新聞配達・ガソリンスタンド・飲食店等と学校との連携の下、アルバイトを通じた社会経験の拡大に取り組んでおり、その記録も整備している。 なお、職場経験拡大のため、施設として職場実習・体験の開拓等に関する取り組みを検討することを期待したい。	在学中の中学校高等学校の協力を頂きながら、必要に応じ可能な限り職場実習や体験を行う事が出来るよう体制整備に努めていきたい。
<b>(10) 行動上の問題及び問題状況への対応</b>			
① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	b	問題行動があった場合、児童精神科医と臨床心理士を含めたケース検討会を開催しているほか、関係機関と連携して事態改善に向けた努力を重ねている。	特段問題行動が無い場合でも定期的にケース検討会を設け実施している。継続実施していきたい。
② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b	日常生活において子どもとの信頼関係構築に努め、問題が生じた場合は、その信頼関係に基づいて適切に対応できるよう取り組んでいる。	安全安心な生活が守られるよう今後も適切に対応していきたい。
③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	a	「対応困難な来園者への対応マニュアル」を整備し、職員に周知徹底するとともに、緊急時にはマニュアルに基づき、地元警察や警備保障会社と連携して子どもの安全確保に努めている。また、個別の保護者対応マニュアルを整備して適切な対応を心掛けており、実際に対応した場合は記録して情報共有を図っている。	今後も実施継続していきたい。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
<b>(11) 心理的ケア</b>			
① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b	有効な心理的支援実施のため心理担当職員を配置し、心理支援プログラムに添って支援を行っている。また、職員研修の実施のほか、精神科医と連携を図ることでより適切な支援となるよう努めている。 なお、今後は、自立支援計画に基づいたプログラムとなるよう工夫が求められる。	自立支援計画を再検討・立案し、それにリンクした心理支援プログラムの作成・実施に努めていきたい。
<b>(12) 継続性とアフターケア</b>			
① 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	b	措置変更や新たな受入れに際しては、児童相談所等関係機関と協議・連携して対応しており、申し送り時に記録を確認して継続性が保たれるよう配慮している。 今後は、措置変更時の手順や引継ぎ文書様式について検討し、措置変更後の生活がスムーズに行えるよう取り組みが求められる。	措置変更時の手順や文書様式の再検討に努め、実施していきたい。
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	b	子どもと保護者の意向を十分に確認し、ケース会議や関係機関との連携・協議を通して慎重に家庭復帰の支援を行っている。 今後は、家庭復帰後の支援等について、関係機関との役割分担を明確にするとともに、退所後の子どもの状況把握に努め、記録を整備することが求められる。	家庭復帰後の支援ならびにその記録について一本化し、整備・実施していきたい。
③ できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	b	これまで対象となる子どもは多くなかったが、必要な場合は措置継続や措置延長を利用し、適切な支援に努めている。 今後は、支援の継続性の観点からも適切な記録整備に取り組むことを期待したい。	適切な記録整備に努め、実施していきたい。
④ 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b	必要に応じて、職員が退所者を訪問しているほか、退所者に施設の機関紙へ寄稿してもらうなど退所後の交流に努めている。 今後は、施設の事業として、退所者と職員・入所児童との交流の機会を検討するとともに、退所者の来園や交流に関して記録を整備することを期待したい。	不定期ではあるが在園児・卒園生との直接的・間接的(機関紙)な交流を設けている。卒園生、在園児・職員との公式な交流の場を設け実施していきたい。



項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
<b>2 家族への支援</b>			
<b>(1) 家族とのつながり</b>			
① 児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	b	FSWを中心に、児童相談所や市町村と連携を図りながら家族との信頼関係構築に取り組み、親子関係の継続や修復に努めている。また、家族からの相談に応じる体制を整備し、適切な対応を行っている。	今後も関係機関との連携を図りながら、継続し実施していきたい。
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	b	子ども自身の意思を尊重しながら、家族との関係づくりのため、面会・外出・一時帰宅に取り組んでいる。 今後は、面会・外出・一時帰宅に関する規程を策定するとともに、FSWの活用を図り、子どもと家族の関係づくりを積極的に支援することを期待したい。	園独自の面会・外出・一時帰宅に関する規程を早急に策定し、子どもと家族の関係づくりに努めていきたい。
<b>(2) 家族に対する支援</b>			
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b	親子関係の再構築は、児童相談所の再統合プログラムに沿って実施している。 今後は、施設としてアセスメントを行い、ケース会議等で合意形成を図って、親子が一緒に暮らすうえでの課題を整理し、必要な場合は保護者に対して生活スキルをアドバイスする等の支援も期待したい。	園独自のアセスメント、当事者を含めたケース会議を行い家族再統合へ向け取り組んでゆきたい。保護者に対しての生活スキルのアドバイスについて記録に残し、また来園時だけの支援にとどまらず幅広く継続支援していきたい。
<b>3 自立支援計画、記録</b>			
<b>(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定</b>			
① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	c	自立支援計画に関する手順書を整備しているが、計画は児童相談所の措置資料が基になっており、計画立案時のアセスメントが不備である。今後は、アセスメントで子どもの心身状況や生活状況、ニーズ等について正確に把握し、自立支援計画に反映させて適切な支援につなげることが求められる。	園独自のアセスメントを含めた自立支援計画立案の手順等の整備を早急に行い、実施していきたい。
② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	c	児童相談所の措置資料を基に自立支援計画を策定している。アセスメントの様式は整備しているため、実際に活用し、策定した計画は児童相談所に提出して共有することが求められる。	園独自のアセスメントを実施し作成した自立支援計画を児童相談所に提出し、共有していきたい。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
③ 自立支援計画について、定期的な実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	b	年4回の見直しを行い、必要に応じて変更しながら適切な支援に努めている。 今後は、モニタリング、再アセスメント、個別支援計画といった手順に従って自立支援計画を策定することが望まれる。	モニタリング、再アセスメントを実施し自立支援計画策定する手順の整備を行い、早急に実施していきたい。
(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録			
① 子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	b	子ども一人一人のその日の生活行動等を記録しているが、自立支援計画に沿った記録内容は不十分である。 今後は、PDCAの流れに沿って記録を整備し、個々の子どもの自立支援計画に基づく養育・支援の実施状況がわかる記録が求められる。	子ども本人の意思を尊重しながら一緒にモニタリング・評価する等行い個々の子どもの養育・支援状況が分かる記録整備を行い実施していきたい。
② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	b	法人の文書管理規程により記録の管理・保存・廃棄を適切に行っている。 今後は、職員全体で記録の管理体制に関して共有することや保護者への情報の取り扱いについて整備することを期待したい。	個人情報保護の観点から情報の取り扱いに関する同意書を作成・記載してもらおう等、早急に保護者へも情報開示について協力を得ていきたい。
③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	b	入所時の記録やケース会議等で子どもや保護者の状況について共有しているほか、「保護者対応マニュアル」を策定し、個々の保護者の状況や対応について整備している。 今後は、子どもや保護者の状況に変化があった場合等に、可能な範囲で全職員が確実に情報共有できるよう工夫が求められる。	保護者対応マニュアルはその状況に応じ随時変更しているが、今後も迅速に改定し情報共有に努めていきたい。
4 権利擁護			
(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮			
① 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	b	運営指針に養育・支援についての基本姿勢を明記しているほか、全養協倫理綱領を職員会議の際に読み合わせて共通理解に努めている。 今後は、子どもの尊重や基本的人権への配慮についての職員研修を実施する等、共通理解を深める取り組みが望まれる。	権利擁護委員会を中心に今後は子どもの尊重や基本的人権への配慮について職員研修を実施する等、職員の共通理解を深める取り組みを実施していきたい。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	b	職員はその場の状況だけで物事を判断せず、子どもの将来を考慮したうえで、最善の利益となるよう支援に臨んでいる。また、必要に応じてスーパービジョンを受けられる環境を整えている。 今後は、養育・支援の検証を行い、子どもと職員とが一緒に生活を展開できるような取り組みを期待したい。	定期的に養育・支援の検証を行い子どもと職員とが一緒に生活を展開できるような取り組みを早急に整備し実施していきたい。
③ 子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	b	子どもの出生や生い立ちについて事実を伝える際は、子どもの発達状況や個別の事情を考慮し、慎重に対応している。また、事実を伝えた後のフォローは心理担当職員や担当職員が行っている。	真実告知後のフォローは担当職員だけではなく心理療法担当職員、個別対応職員、家庭支援専門相談員、基幹的職員が担うなど、今後も園全体で取り組んでいきたい。
④ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	b	法人の「プライバシー保護に関する規程」を準用し、内容等について職員会議や研修を通じて周知している。	権利擁護委員会を中心に今後はプライバシー保護に関する職員研修を実施する等、継続実施していきたい。
⑤ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a	特定の宗教活動を強要することはなく、個々人の宗教活動を尊重している。	継続実施していきたい。
(2) 子どもの意向への配慮			
① 子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	b	自立支援計画策定時に子どもの意向確認を行い、半期毎に評価を実施しているほか、食事に関するアンケート調査も実施している。 今後は、把握した子どもの意向についての分析・検討結果を踏まえた養育・支援の改善に向けた具体的な取組とそれらの記録を整備することが望まれる。	自立支援計画策定前に小学校高学年以上の子どもの関しては自身の目標を定める機会を設け半期に一度の見直しを行っているが、自立支援計画立案の作成マニュアルが不備であり、再検討し早急に実施していきたい。
② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	b	日常生活における会話から、生活全般について子どもの考えや意向を把握することに努め、生活の改善に取り組んでいる。 今後は、個々の生活改善のために日常的・意図的ななかかわりに努め、養育・支援の充実につなげることが望まれる。	子ども一人一人の生活改善の為、日常的・意図的な関わりを設け養育・支援の充実を図っていきたい。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
<b>(3) 入所時の説明等</b>			
① 子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	b	入所時の説明は、施設要覧等を用いて行っている。また、ホームページは現在作成中である。今後は、子どもの年齢や発達段階に応じて説明資料（日課を含む）や説明内容を工夫し、十分に理解できるよう情報提供の仕組みづくりを期待したい。	ホームページが完成した為、内容の充実に努めてゆきたい。また、入所時の説明については子どもの年齢や発達段階に応じた説明を行う事等、対応マニュアルの整備に努め実施していきたい。
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	c	入所時の説明は、施設要覧等を用いて行っているが、子どもや保護者への説明内容を具体的に記録した書面は確認できない。今後は、どの子どもに対してもわかりやすく説明できるよう説明資料にふりがなを振るなどの工夫とともに、説明内容を記録することが求められる。	入所時の対応マニュアルを整備し、配布資料（日課を含む）についてもふりがなやイラストを用いる等の工夫を行い、分かりやすい説明を心掛けるだけでなく十分に理解できるよう情報提供を行ってほしい。
③ 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受け止め、不安の解消を図っている。	b	分離されることに伴う不安を理解し受け止め、心理担当職員と担当職員との連携の下、不安の解消に努めている。今後は、職員研修の実施を含めた分離体験からの回復に関する取り組みとともに、受け入れのためのマニュアル等を整備し、子どもへの具体的な支援について検討することが望まれる。	スキルアップ委員会を中心に分離体験からの回復に関する職員研修の実施、また受け入れのためのマニュアル等を整備し子どもへの具体的な支援について早急に再検討し実施していきたい。
<b>(4) 権利についての説明</b>			
① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b	玄関前に権利ノートを掲示しているほか、職員会議等で具体的事例を示して説明し、子どもの年齢や個々の子どもの状況を考慮して理解できるように支援している。	権利擁護委員会を中心に、個に応じた権利についての学びの場を定期的開催し実施していきたい。
<b>(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境</b>			
① 子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	b	子どもからの相談は、内容によって相談場所を子どもの居室で行うか他の場所で行うのがよいかを決めている。なお、子どもが相談相手や相談方法を自由に行うことをわかりやすく説明した文書を作成し、子ども達に配布することが望まれる。	子どもが相談相手や方法を自由に行うことをわかりやすく説明した文書を早急に作成し、子ども達に配布し周知していきたい。
② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	c	苦情解決の仕組みを整備し、玄関に苦情箱を設置したり、その仕組みについての説明を掲示したりしているが、苦情の公表は行っていない。今後は、苦情を申し出た子どもや保護者に配慮してうえで、苦情内容や解決結果等を公表することが求められる。	苦情申し立て児童の意思を尊重し全体への公表を控えてきたが、今後は内容を精査したうえで、必要に応じ公表の機会を設けていきたい。

項 目		評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
③	子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	b	マニュアルを策定しており、苦情箱の点検も毎日実施している。また、苦情受付記録も整備し、適切に対応している。	苦情の公表もマニュアルに盛り込んだうえで、実施継続していきたい。
<b>(6) 被措置児童等虐待対応</b>				
①	いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a	就業規則や運営規則に体罰禁止等を明記しているほか、全職員に会議等で周知して共通認識に努めている。	今後も定期的に周知徹底を行い、継続実施していきたい。
②	子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b	不適切なかかわりの防止について運営指針に明記しており、暴力や不適切なかかわりがないよう全職員に周知している。 今後は、密室・死角等の点検と改善とともに、不適切なかかわりの防止や早期発見に関する研修や取り組みに期待したい。	施設内外の密室・死角等の点検確認ならびに改善とともに、権利擁護委員会・スキルアップ委員会を中心に不適切な関わりの防止や早期発見に関する研修を実施していきたい。
③	被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b	施設内で被措置児童等虐待が発生した場合に、迅速かつ誠実に対応できるよう「子どもへの虐待対応マニュアル」を整備している。 今後は、「被措置児童等虐待の届出・通告制度」について、子ども向けにわかりやすい資料を作成し、説明することが望まれる。	権利擁護委員会を中心に「被措置児童等虐待の届出・通告制度」について子ども向けのわかりやすい資料を作成し、説明・配布していきたい。
<b>(7) 他者の尊重</b>				
①	様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	b	野外行事やグループ活動を通じ、自分の役割や他の子どもへの心づかい等が育まれるよう支援している。また、隣接する同一法人の高齢者施設利用者との交流も行っている。	園内部だけでなく外部（法人、地域等）との関わりをいただきながら、今後も実施継続していきたい。
<b>5 事故防止と安全対策</b>				
①	事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	b	防災マニュアル、衛生管理マニュアル、危機管理マニュアル等を整備しているほか、遊具を含めて定期的に施設内外の設備点検を実施している。 今後は、マニュアルの定期的な見直しのほか、責任と役割を明確にした管理体制の構築が望まれる。	マニュアルの定期的な見直しを行い、また責任と役割を明確にした管理体制の構築を図っていきたい。
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	b	同一法人の施設が同じ敷地内にあるため、災害時に連携・協力できるよう対応体制を整備している。 今後は、地域住民や他関係機関との協力体制の検討が望まれる。	災害時の地域住民や他関係機関との協力体制を構築し、備えていきたい。

項 目		評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
③	子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b	子どもの自傷行為、他者への危害等について要因分析やその対応を検討している。 今後は、不審者への対応を含めて様々な状況を想定した訓練の充実とともに訓練の記録を整備することが望まれる。	災害時だけでなく、不審者への対応等様々な状況を想定した訓練の実施ならびに訓練の記録を整備し、リスクマネジメントを行っていききたい。
6 関係機関連携・地域支援				
(1) 関係機関等の連携				
①	施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	b	学校・保健所・行政機関・ボランティア（公文）等のリストを作成し、連携を図っている。また、連絡方法や各機関・団体等の機能などについて職員間で情報共有している。	関係機関の協力を頂きながら、継続実施していききたい。
②	児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	b	児童相談所とは常に連携を図り、ケース会議には必要に応じて関係機関・団体がかかわり情報の共有に努めているほか、要保護児童対策地域協議会代表者会議委員として積極的に会議・研修会・講演会に参加している。	必要に応じ児童相談所とは随時密に連携をとっているが、今後も継続し情報の共有に努めていききたい。
③	幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a	幼稚園や各学校の行事には積極的に参加し、子ども達の状況把握に努めている。また、関係機関連絡協議会を開催して、施設の養育・支援方針と各学校の指導方針等の確認を行っている。	各学校との連絡協議会ならびに必要な応じての情報交換会を行っており、継続実施していききたい。
(2) 地域との交流				
①	子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	b	地域行事には積極的に参加するように努めるとともに、施設行事の際には、地域へ参加を呼びかけて地域との交流を大切にしている。また、学校の友人が遊びに来やすい環境づくりに努めている。 今後は、可能な範囲で職員が町内会活動に参加する等、地域とのつながり強化に向けて取り組んでほしい。	在園児以外の子どもの少ない町内会ではあるが出来る限り町内会活動に参加し、地域とのつながりを深めてゆけるよう努力していききたい。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
② 施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	b	<p>地域のラジオ体操実施場所を継続的に提供しており、近隣の高齢者等も参加している。また、地域の母親が講演会等に参加する際には、子どもの一時預かりを実施するなど地域の子育て支援に努めている。</p> <p>今後は、施設の専門性を生かして育児相談や子育てに関するセミナー等を実施するなど、施設が有する機能の積極的活用を検討してほしい。</p>	<p>育児相談や子育てセミナーの開催等が実現できるだけの十分な職員配置を可能とする為、児童家庭支援センターの併設について指定管理者と共に検討していきたい。</p>
③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	c	<p>ボランティアの受入れを行っており、活動の際の注意事項は明記しているが、受入れに関するマニュアルは整備していない。ボランティアに関して、施設としての姿勢や目的、業務範囲等を明文化するとともに、手順・流れ・事前説明などを定めたマニュアルの策定と実施後の記録整備が求められる。</p>	<p>ボランティア受入れマニュアルの整備を早急に行うと共に実施後の記録整備も整えていきたい。</p>
(3) 地域支援			
① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	b	<p>施設長が県南3市の0歳から5歳児の親のサークルに参加し、参加者から直接声を聞き、ニーズの把握に努めている。また、行政機関の会議等に参加して情報収集を行っている。</p>	<p>今後も地域の生の声を拾い上げると共に、定期的な情報収集を実施していきたい。</p>
② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	b	<p>施設独自の事業として地域小規模児童養護施設を開設している。対象は男子児童のみだが、現在、女子児童を対象に増設を検討中である。</p>	<p>入所児童の傾向を把握・分析した上で今後の地域小規模児童養護施設を展開していきたい。</p>
7 職員の資質向上			
① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	c	<p>施設の中・長期計画や年度ごとの事業計画等に教育・研修に関する基本姿勢を明示していないため改善が求められる。</p>	<p>中・長期計画や事業計画の中に職員の教育・研修に関する基本姿勢を早急に明示し、対応していきたい。</p>
② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	c	<p>研修テーマや職種、経験に合わせて研修を受講しているが、職員一人一人についての研修計画は策定していない。各職員の知識や援助技術の水準、専門資格の必要性などを整理したうえで、一人一人の教育・研修計画を策定することが望まれる。</p>	<p>職員一人一人の研修ノートを作成し、各職員の知識や援助技術の水準、専門資格の必要性等を整理し教育・研修計画を早急に策定していきたい。</p>

項 目		評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	c	研修後は復命書を基に職員研修で報告し、共通理解に努めているが、研修成果の評価・分析には至っていないため、評価・分析の仕組みを構築して次年度の研修計画に反映させることが望まれる。	職員一人一人の研修ノートを作成し、研修後の評価・分析の仕組みを構築し次年度の研修計画に反映していきたい。
④	スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	b	心理担当職員がスーパーバイザーとなり、職員が一人で問題を抱え込まないよう体制を整備しているとともに、職員一人一人の援助技術向上に努めている。	基幹的職員、心理療法担当職員、個別対応職員がスーパーバイザーとなり今後も継続し協力体制を整えていきたい。
<b>8 施設の運営</b>				
<b>(1) 運営理念、基本方針の確立と周知</b>				
①	法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	b	法人概要や施設要覧・運営指針等に理念を明文化している。 今後は、法人・施設の運営理念について、職員が共通認識できるような取り組みに期待したい。	法人・施設の運営理念について、職員が共通認識できるような体制整備に取り組んでいきたい。
②	法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	b	事業計画に基本方針を明文化している。 今後は、運営指針を踏まえ、子どもの権利擁護や家庭的養護の推進の視点を盛り込んだ内容となるよう検討してほしい。	子どもの権利擁護や家庭的養護の推進の視点を盛り込んだ基本方針の作成に取り組んでいきたい。
③	運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b	全職員に配布しているほか、職員会議等で読み合わせを行って共通認識を図っている。 今後は、すべての職員に十分な理解を促すための継続した取り組みについて工夫することが求められる。	全職員そろっての読み合わせだけでなく、すべての職員に十分な理解を促すための継続した取り組みを検討し実施していきたい。
④	運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c	子どもや保護者には、入所時に施設要覧等を用いて説明しているが、配布はしていないため、理念や基本方針をわかりやすく説明した資料を作成して配布するなどの取り組みが求められる。	子どもや保護者にも法人や施設の運営理念や基本方針をわかりやすく説明できるよう、資料の作成を検討し実施していきたい。
<b>(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定</b>				
①	施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	b	施設の中・長期計画を策定している。 今後は、年度毎に取り組むべき内容がわかるよう計画を整理することが望まれる。	年度毎に取り組むべき内容がわかるよう計画を整理し、盛り込んでいきたい。
②	各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	b	中・長期計画に基づいて各年度の事業計画を策定しているが、内容の反映が十分でないため、中・長期計画と連動した事業計画の策定が望まれる。	毎年度の事業計画が中・長期計画の内容に反映されるよう中・長期計画と連動した事業計画を策定していきたい。



項 目		評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
③	事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	b	事業計画は、施設内の各委員会において職員の意見等を確認したうえで策定しており、前期・後期の振り返りで実施状況を把握し、評価・見直しを行っている。 今後は、すべての職員が事業計画策定に関わることができる仕組みを期待したい。	すべての職員が事業計画策定に関わることができる仕組みを整え、実施していきたい。
④	事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b	全職員に配布しているが、今後は、すべての職員に十分な理解を促すための継続した取り組みについて工夫することが求められる。	事業計画を配布するだけでなく、十分な理解を促す為の定期的な取り組みの検討を行い、実施していきたい。
⑤	事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c	事業計画について、子どもや保護者への説明を行っているが配布はしていないため、子どもや保護者向けに事業計画をわかりやすく説明した資料を作成・配布し、周知方法を工夫して継続的な取り組みができるよう検討が望まれる。	子どもや保護者にも施設の事業計画をわかりやすく説明できるよう、資料の作成を検討し実施していきたい。
<b>(3) 施設長の責任とリーダーシップ</b>				
①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	b	職員会議や各委員会等において、運営方針や倫理綱領等を踏まえて自らの役割と責任について職員に伝えている。 今後は、自らの役割と責任について、広報誌等への掲載も検討してほしい。	施設長の役割についてホームページや機関誌を活用し、外部へ発信していきたい。
②	施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	b	施設長は、基本的な関連法令についての理解を深めるため、各種研修等に参加するなど自己研鑽に努めている。 今後は、把握している関連法令等をリスト化し、それらを全職員が遵守するための具体的な取り組みが望まれる。	関連法令等のリスト化を行い全職員が遵守するための取り組みを検討し、実施していきたい。
③	施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	b	施設長は、自らすべてを行うのではなく、主任やそれぞれの担当責任者に責任を委ね、また、職員個々の能力や特性・責任等を考慮し、見守る指導に努めている。	職員個々の能力や特性・責任等を考慮し、見守る指導に努めていきたい。
④	施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	b	施設長は、運営会議を開催して、経営や業務の効率化や改善に努めているほか、事業計画を半期毎に振り返って評価・見直しを行い、事業の進捗状況把握や改善に向けた分析を実施している。 今後は、個別支援計画に基づく支援やマニュアルの整備、人材育成及び客観的な人事考課の工夫等に向けた取り組みがなされることを期待する。	個別支援計画に基づく支援やマニュアルの整備、人材育成及び客観的な人事考課の工夫等に向けた取り組みを検討し実施していきたい。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
<b>(4) 経営状況の把握</b>			
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	b	児童相談所や県児童福祉協議会等との連携により、社会的養護関係施設を取り巻く動向について情報収集を行っている。 なお、潜在的な保護を要する子どもに関するデータ等は収集していないため、行政と連携するなどして把握に努め、施設の中・長期計画や各年度の事業計画に反映させることが望まれる。	要保護児童対策地域協議会や行政と連携し潜在的な要保護児童に関するデータ収集の把握に努め、施設の中・長期計画や各年度の事業計画に反映させるよう努力していきたい。
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	b	半期毎の事業計画の振り返りとともに、運営状況の評価・分析を実施し、改善に向けて取り組んでいる。 なお、運営状況や把握した課題を全職員に周知し、職員の意見を聞いたり、検討の場を設けるなど、施設全体での取り組みが望まれる。	運営状況や自身の把握した課題を全職員に周知し、意見を聴取し、検討の場を設けるなどの取り組みを職員会議だけではなく定期的に持ち、取り組んでいきたい。
③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	c	外部監査は実施していないため、効率的な運営と透明性の確保に向けて、法人本部と調整のうえ実施について検討してほしい。	社会的養護施設の定期的な外部監査の義務化が進んでおり、それに基づき効率的かつ透明性の確保を進めていきたい。
<b>(5) 人事管理の体制整備</b>			
① 施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	c	明確な人事プランはないが必要な人材は確保しており、有資格職員や心理職等、専門職の配置も行っている。今後、必要とする人材の育成や確保についての具体的なプランを確立したうえで中・長期計画に反映させることが望まれる。	必要とする人材の育成や確保についての具体的なプランを確立し中・長期計画に反映していきたい。
② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	c	自己評価に基づいて施設長との面談を行っているが、客観的な基準に基づいた人事考課としては十分でないため、客観性、公平性、透明性を備えた人材育成の基準策定と法人本部を含む複数による面談体制、全職員を対象とした人事考課の実施について検討することが望まれる。	中・長期計画の中に定期的な人事考課の実施について盛り込み、反映し実施していきたい。
③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b	面接シートを活用して職員の状況や意向を把握しているが、把握した結果についての対応の記録や職員の意向・意見等の記録を整備していないため改善が求められる。	人事考課ならびに面接シートの活用について人事管理マニュアルを整備し実施していきたい。
④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	a	福利厚生センターに加入している。また、心理担当職員の困難ケース等の抱え込みや精神的ストレスの改善を図るため、精神科医によるスーパービジョンの体制を整備している。	今後も外部機関のスーパービジョン体制の活用を継続していきたい。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
<b>(6) 実習生の受入れ</b>			
① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	b	「実習のしおり」に実習の流れをまとめているが、今後は、実習生受入れに関する意義・方針を明文化し、事前説明等の具体的な内容を記載したマニュアルの整備や実習指導者の養成のほか、資格種別に配慮したプログラムの策定が求められる。	実習生受入れに関する意義・方針を明文化し事前説明等の具体的な内容を記載したマニュアル整備（資格種別ごと）を行い、実施していきたい。
<b>(7) 標準的な実施方法の確立</b>			
① 養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	c	養育・支援についてのマニュアルを策定していない。職員の養育・支援の標準化を図るためにも、早急にマニュアルを整備し、職員間で共有することが求められる。	早急にマニュアルを整備し養育・支援の標準化を図り、職員間で共有していきたい。
② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	c	養育・支援についてのマニュアルを策定していないため、早急な作成とともに定期的に検証・見直しを行う仕組みについて検討することが望まれる。	早急にマニュアルを整備実施し、定期的な検証・見直しを行う仕組みを確立していきたい。
<b>(8) 評価と改善の取組</b>			
① 施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	b	定期的な自己評価を実施しており、今回が初の第三者評価受審であるが、職員参画による自己評価の結果分析や検討の仕組み、体制を確立することが望まれる。	職員全員による自己評価の結果分析や検討の仕組み、体制の確立を進めていきたい。
② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	c	評価結果の分析を行っていないため、今後は、職員の参画による評価結果の分析を行い、それに基づく課題を文書化して職員が共通理解し、養育・支援に生かすことが望まれる。	職員全員による評価結果の分析を行いそれに基づく課題を文書化したうえで、職員が共通理解し養育・支援に生かすことが出来るよう仕組みを確立し、早急に実施していきたい。